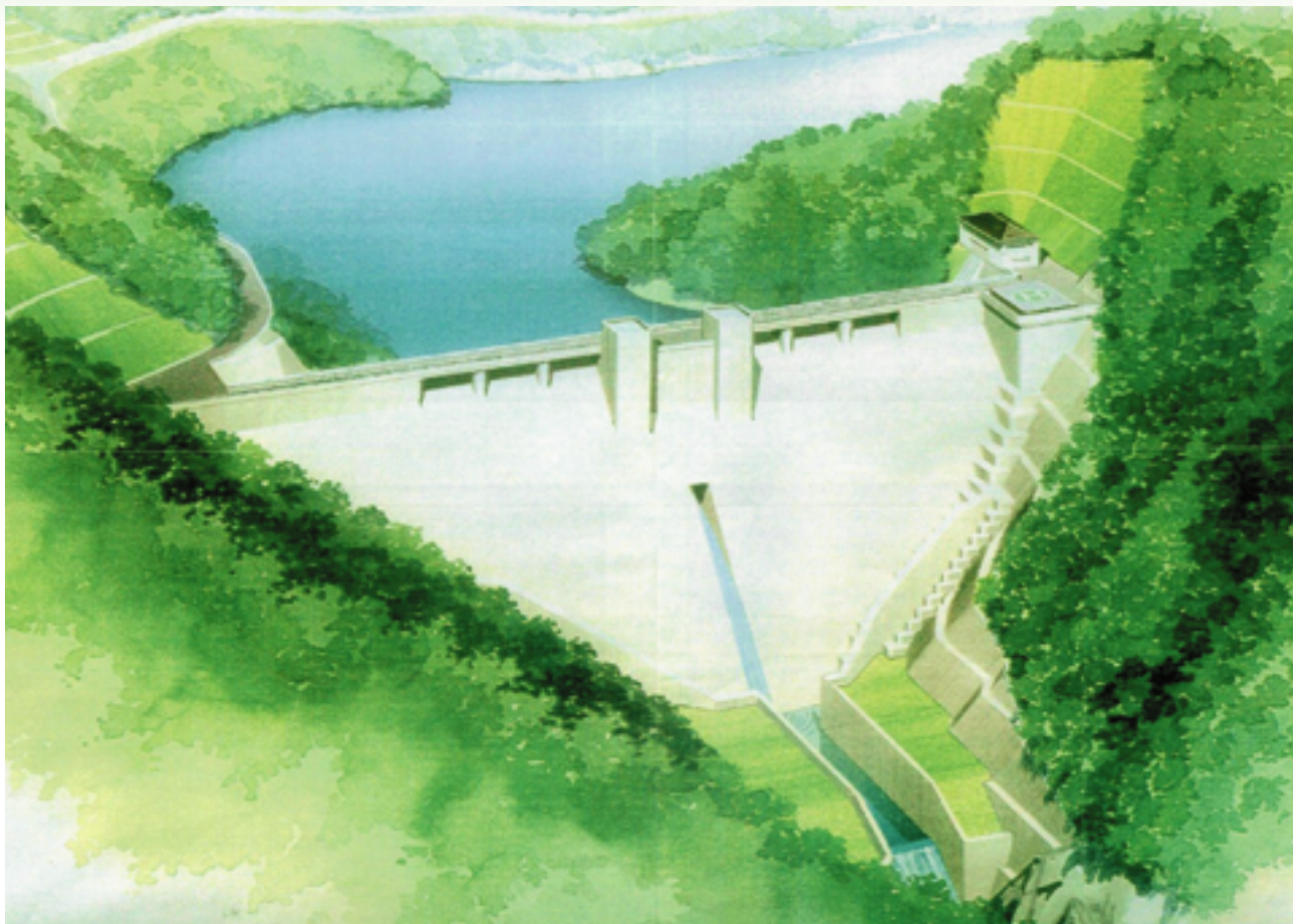




# 議会だより

平成18年  
8月1日

No. 4



奥胎内ダム完成予想図

第2回 定例会・臨時会

## 第2回定例会の概要

2～3 ページ

一般質問

14氏

市政を問う

(内容は本人の草稿によるものです。)

4～10 ページ

常任  
委員会

付託案件の審査

12～13 ページ

## 第2回臨時会の概要

15 ページ



アスベスト除去が予算化された黒川体育館

# 第2回 定例会

6月13日～27日



## 48局

(鼓岡小学校校区)  
(大長谷小学校校区)

### アスベスト除去 (黒川体育館)

### ブロードバンド化

### 国保税改正など

### 予算・条例を全て可決

< 概要 >

胎内市議会第2回定例会は、6月13日に開会され、全議案を可決し27日に閉会しました。

#### 一般会計補正予算

これまでの予算に1億2、490万円を追加し、総額を148億3、890万円としました。

- 主な追加事業として
  - ・ブロードバンド空白地域(48局) 解消事業。
  - ・県補助を受けた農業関連補助金。
  - ・黒川体育館アスベスト除去工事。

#### 条例の一部改正

- 市職員の勤務時間、休暇。職員の休憩時間を見直し勤務時間を8時30分から17時30分としました。

- 国民健康保険税の改正
 

国保税は、旧両町村の税率を17年度のみ適用していましたが、合併協定書に基づき18年度から統一した税率を適用することになっていくことから、その税率を定めるもので、質疑、討論、採決の結果、賛成多数で可

決されました。

#### 《税率》

所得割	8・3%
資産割	24・5%
医療分	均等割 2万6、000円
所得割	2万3、300円
所得割	2・3%
介護分	均等割 1万5、700円
介護分	均等割 1万 990円

人が宿泊可能。台所、風呂、便所が各々に設置。

- 市の「公の施設」で公共団体や公共的団体に管理委託してきた施設のうち指定管理者にその管理運営を行わせるための条例改正を行いました。主に黒川地区の集会所、集会施設、生活改善センター、交流施設センターなどが該当します。

- 社会体育施設に、新発田ガス(株)から無償譲渡される福利厚生施設(熱田坂地区に所在)を追加する条例改正を行いました。

《施設概要》  
2棟(30坪・25坪)、31

- 中条駅前広場がほぼ整備されたことから、その管理運営に関する条例を定め、駐車料金等を決定しました。

# 市政報告

## 市長

### 1、水澤化学工業(株)、 櫛クラレの地下汚染

水澤化学工業(株)地下汚染については、工場内での汚染土壌の除去を進めている。周辺集落の希望者には健康調査を実施した。



麦刈り

(株)クラレの廃液地下注入処理問題は、その後30集落78地点で水質調査を終了し、全て異常ないことを確認した。また、地下の状態を確認する調査を進めており、7月末結果が判明する見込み。

### 2、品目横断的経営安定 対策の対応

集落営農及び法人化に向かう集落、認定農業者に集積を図る集落など検討が進んでおり、18の集落が集落



黒川保育園

### 3、保育園の統合

19年3月31日をもって黒川保育園と胎内保育園を統合すべく住民説明会等で理解を求めている。

### 4、公の施設の管理方法 指針

指定管理者制度が創設されたことから今後の施設運



胎内保育園

営農に向け取り組んでいる。また28集落を重点集落に選定し、集落営農に向け誘導を図っている。18年度末には対象面積の60%を目指したい。

### 5、総合計画等の策定

総合計画は審議会を構成し検討を進めており、12月までには議会に示したい。行政改革大綱の策定も推進委員会を進めている。目標年次を19年から23年とするなどの確認は終わった。



## 総括質疑

### 〈一般会計補正予算〉

**質問** プロロードバンド空白地域はどこか。いつから使用できるか。

**答弁** 鼓岡小学校区、大長谷小学校区の48局地域であり、今年降雪前完了を希望している。

**質問** なかよしクラブ指導員の身分と人数は。児童数は。

**答弁** 学童指導員であり市全体で10名である。児童数は118名である。

**質問** 中条なかよしクラブ児童数が50数名、当初100名位を予想していたが、その違いは。

**答弁** 4月1日現在の児童数であり、違いの分析はしていない。

**質問** 山荘を譲り受けると管理が必要となり価値があるのか。

**答弁** スポーツハウスに隣接しており、その宿泊施設として十分価値があると考えている。

**質問** 17年度一般会計の最終繰越額は。

**答弁** 未だ確定していないが4億強となる。

### 〈国民健康保険条例の一部改正〉

質疑は別掲(14ページ)



胎内山荘(熱田坂)



# 17年度、厳しい財政状態に 市長の见解は！？



議員 松男 訪 諷

## 市長 平然と構えてはいられない

**質問** 17年度決算で経常収支比率が95%以上になると予想されるが市長の见解は。  
**市長** 合併前の両町村で十分に予想された。平然と構えている数字ではない。市

民サービスを下させずに財政の健全化を図る。  
**質問** 具体的な処置策を講じるべきと思うが、その施策の構想は。  
**市長** 徹底したコスト削減と総合計画、行政改革大綱や職員適正化計画等と合わせて総合的に勘案する。

**質問** 国では公務員を5年間で5%削減するが、胎内市も職員削減の考えは。  
**市長** 対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び執行手法を改めて見直し、職員定数の適正化に取り組み。

**質問** 9月からの指定管理者制度になった場合、そこにいる職員はどのように取り扱うのか。  
**課長** 15の職種があり職種の変更、配置転換等を行う。専門的な職種もあり本人の意向も十分尊重する。

**質問** 介護保険等の支給対象者に現在の助成で十分な手当が来ているのか。  
**市長** 被保険者または利用

## 福祉問題について

形態に応じた助成制度を設けている。市民にどのような助成が必要か考える。  
**質問** 重度心身障害者に制度が変わったことを周知徹底はなされたのか。  
**市長** 障害者自立支援法の施行前に障害者・家族・施設の職員に参集いただき内容、サービス等説明した。

## 中条地区小学校問題は

**質問** 厳しい財政下であり、中条小学校も含めた統合の考えは。  
**教育長** 臨時教育委員会を開催し、協議の結果、これまでの方針で行くと再確認した。

**質問** 中条小学校の今後の取り扱いはどうなるのか。  
**教育長** 単独校として存続していく。年次計画を立て適切に改修する。

**質問** 本条・柴橋の2校統合で今後も進めるのか。  
**市長** 両方の建設委員会で詰めた経緯もあり、意見を尊重し進めて行く。

# 市営観光事業の見直しは

## 市長 観光育成し、職員共頑張る



議員 小野 康男

**質問** 観光事業予算は、依然と赤字体質のまま、売上100円得るに、経費何百円等、抜本見直し、計画書を議会・市民に、正しく負担と利益を公表、黒字指向

は。  
**市長** 市は、宿泊施設、農産製、加工、レクリエーション、基幹産業相乗効果、雇用、今後も創意工夫し、便益を市民に還元出来るよう努めて参りたい。

**質問** 17年度観光予算は収入・支出共6億9、500万円の同額。帳じり合せ中身は、年毎、億単位一般財源繰入、取崩しの、繰入額赤字の正体。市の財活力を吸い取り依存では、他行政及び沈下の一だ。この実体の見直しは。  
**市長** 特に指摘の財政問題帳じり合せ無いよう、市職員共、全力で頑張りたい。

**質問** 当初、観光部所売却の発言は、市営を民営化の中心、変わらぬ決意か、確認したい。  
**市長** 市観光育成の必要と思ひ、県内外にPRを進めていきたいと思つている。

**質問** 市は、民営のブドウに深く関り過ぎだ。国産の

## 市直営ブドウに限度を

は、  
**市長** ワイン国内消費上昇見込み、この特産で活性化に期待する。又、オーナー制で設備資金、作業、収穫体験して、観光面、誘客泊り活力、振興策に理解を。

## 厳しい財政の取組は

**質問** 前年県下の交付税計、120億カット、この先減少見込み、市三役、職員共給料カットで、議会は、8月末、10名減で解散予定。当面、健全財政守り、行政ニーズ事業の確保の考えは。  
**市長** 限度ある財源、最大の効果で財政運営に当たる。

**質問** 取組、責任体制は。  
**市長** 専門家の所見を交え調べ、残存状況確認、処理方法等、不安なき取組みを検討させていただきたい。

## 広域ゴミ、工場汚染

は、  
**市長** ワイン国内消費上昇見込み、この特産で活性化に期待する。又、オーナー制で設備資金、作業、収穫体験して、観光面、誘客泊り活力、振興策に理解を。

# 《高速インターネット》 早期接続策は！



松田 修一 議員

## 市長 早くできるように促進する

**質問** 早い時期の接続を望むが、具体的な時期はいつごろか。

**市長** サービス提供は年度内を予定しているが、なるべく早くできるように促進をしていく。

**質問** 対象局全部が鮮明な画像になるような設備を計画しているのか。

**支所長** 漏れ落ちのないようにやっていく。

## 予防医学を取り入れた健康産業の振興に取り組む考えは

**質問** 温泉を利用した各種施設など豊富な地域資源を有効に活用しながら予防医学を取り入れた健康福祉、医学産業の振興に取り組む考えは。

**市長** 恵まれた自然環境や温泉、おいしい農産物が数多くあり、これらを活用しながら市民の健康づくりや訪れる方々へのサービスに寄与する事業に支援を考えていく。医療・福祉関係に限らず、既存企業、誘致企業、NPO等と情報交換をしていく。

## 食育教育の取り組み状況は

**質問** 食育の必要性和推進にどう取り組まれるのか。

又、教育現場における食に対する教育はどのように行われているのか。

**教育長** 教育現場において食に対する取り組みを実施してきたが、昨年度までの研究成果を踏まえ、食に関する活動をより一層発展させていく。

**質問** 安全、安心な新鮮食材を地産地消の観点から、学校給食における地場産品の利用計画は。

**教育長** 4月から黒川地区の小中学校で地元産コシヒカリを用いた米飯給食を開始した。今年度は地産地消の立場からジャガイモを地元生産者から提供いただくよう協議している。

**質問** 従来からの納入業者とのトラブル等が考えられるがその対応は。

**教育長** 難しい面もあるが一品一品と積み重ねながら学校の中に地場産を取り入れていく。

## その他の質問

チャイルドシートの寄付要請とリサイクルの考えは。

# 小規模農家への支援と対応策は



榎本 丈雄 議員

## 市長 相談窓口を開設し農家支援に当たる

**質問** 戦後60年日本の農業は地主から農地解放により現在安定した農業経営をなし今日の日本農業を支えて

きた。今農水省はWTO対策として500万円までの最低米価価格所得補償を打ち出し規模で個人対応4町歩、集落営農で20町歩、中山間地では半分の面積に緩和、小規模農家切り捨て策、日本の農業は、かつてない大きな転換期に向かっている。農村も都会と同様急速に高齢者世帯が増加過疎化が進み中山間地では地域社会の維持さえ困難な状況にある。農家における子供の出生率低下、後継者不足は一層深刻な事態。一方農産物の自由化と輸入増大により国際間競争は益々激化、狭い貴重な国土の満遍な活用を図ることが先決。小規模農家への支援対応策は。

**市長** 小規模農家が今のままであれば、国が実施する政策の恩恵を受けることは困難。認定農業者になるか集落営農に参加し、法人化するなどで農業所得の確保は十分可能である。

## 基盤整備事業近江新地区余剰地の行方は



生活改善センター（近江新）

**質問** 当初余剰地を旧黒川村で買い取り村営住宅を建設する計画であったがその後どのようなになっているか。

## 指定管理者施行後の各集落センターの扱いは

**質問** 補助金関係で生活改善センター、集落センターと名称も違っている。今後修繕費、使用料はどうなる。

**市長** 使用料は無料、修繕費は建物の主体構造にかかわる大規模破損は、集落と市が協議改修する。

# — 役場職員 —

## 係長以上の人事異動は必要か



小林 兼由 議員

### 市長 本人の意欲を尊重

は確保しているのに、十分に能力が発揮されていない。サービスの頂点を目指さなければならぬ職員が2、3年でコロナ禍換わるのでは、どんな優れた人でもその事務においては素人といわねばならない。

企業では考えられない事である。人事のあり方の再構築が望まれるが。

**市長** できる限り本人の意欲を尊重し、得意とする分野への配置を行うことが肝要である。

**質問** 市の人事に企業的な考え方の導入が必要ではないかと思う。  
旧中条町では優秀な人材

### 子供の安全をどう守る



**質問** 近年子供が犠牲となる痛ましい事件が相次いでおり、心を痛めている。事件が起きるたびに子供をどう守るか、という事が問題となるが、これといった妙

案がないのが実情であり、日々の心構えが大切である。もう都会だけの話ではなく我々の近くでも不審者はおり、市民一丸となった取組みが望まれるが、市の対応は。

**市長** 安全、安心都市宣言もしており、子供見守り隊を結成、パトロール等行っ

### 人口流出減と少子化歯止め策は

**質問** 人口減は全国的な傾向で胎内市もここ2年間で400人以上の減少であり、交付税等の基準や社会保障制度の維持、過疎化が進む等、さまざまな弊害も考えられる。雇用機会を確保出来る若者の定住、結婚率をあげ安心して子供が産める環境づくりを市の最重要課題とし取り組むべきでは

**市長** さまざまな子育て支援策、企業誘致また、退職した世代の人達をも受け入れる施策等も講じて行きたい。

# 黒川地区

## 地域審議会の現況は



増子 強 議員

### 市長 答申内容を計画に反映する

までの期間設置されたが現況は。

**市長** 第一次胎内市総合計画の策定に当たり、同計画書に盛り込まれる事業は審議会に諮問したいと考えており、答申内容を計画に反映する。

**質問** この審議会が住民福祉の向上、地域振興等のために大きな役割を果たしていただけるものと期待しているが、これまで何回開催されて、主によいような答申または意見が出されたのか。

**支所長** 今まで2回開催し、主な内容は防災無線の話からごみの話まで相当数の意見、要望が出た。

### 品目横断的経営安定対策について

**質問** 17年12月には市内全集落で説明会を開催し19年以降の施策の周知と集落営農を含めた地域の「担い手づくり」運動の取り組みを始めたが現在の進捗状況は。

**市長** 交付金事業である集

落営農育成確保緊急対策事業に18の集落が取り組んでおり、5月末現在で法人を含めた担い手は、370の経営体であり、そのうち対象となる要件を満たしているものの経営面積の合計は、市の農地面積の42%である。

**質問** 19年産から農業者・農業者団体が自から販売戦略に即して生産を行う新たな需給システムに移行することを目指すとしており、将来の地域農業の方向を左右する大きな課題に対し市の目標は。

**市長** 農家の皆様に対策によるメリットを少しでも多く享受できるように本年度末における目標を60%に設定する。



# 行政区名と住居表示は 同一に出来ないか!



花野矢次兵衛 議員

## 市長 地域の要望があれば応じる

**質問** 町名の前に“中条”をつける事を、多くの町民が要望しているかのように言われていたが、

**市長** 現在のところ、要望は無い。

**質問** 住居の表示変更は、

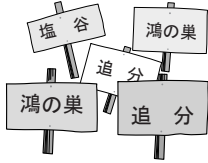
議会の議決を得ればできる」と聞いている。合併協議事項の一つとして変更されるものと思っていた。住居表示数113、行政区136がある。役所の事務執行上、また住民の生活上、不便、不都合をきたしている行政区はあるのか。行政区住居が同一でない地区住民が要望すれば、変更、調整が可能か。

**市長** 現在『北成田』『宮川』の字界の変更要望はきている。他地区からは要望は無い。地域住民の総意として字界、字名の変更を望むなら要望に応じる。

**質問** どのような手順でやるのか。

**市長** 地域の方の総意が第一。全戸の署名捺印、隣接区長の了承、変更理由があれば対応する。

### 地区名表示



### 住居表示



## 海岸のゴミごいつ

**質問** 海をきれいにすることが川をきれいにすることにつながり、山を保全することにつながる。胎内市の海岸線は15km、砂浜は村松浜、荒井浜だけ。ごみ、漂着物が多さには驚いた。行政としての対応は。

**市長** 海岸清掃に関しては、毎年多くのボランティアの方々に取り組んでいたが、深く感謝しております。特殊な事情が無い限り、県では対応困難。環境美化、農業振興、観光振興の面から行政が対応すべきと考える。

**質問** 海岸清掃を白砂青松、海岸保全事業に組み入れられないか。

**市長** 海岸保全施設整備及び、災害復旧整備を行うものであり、組み入れできない。しかし、国のレベルで動き始めた。

# 将来を見据えた 福祉施策は!



渡辺 俊 議員

## 市長 地域社会と住民の参加を!

**質問** 総合計画の策定で10年後を見据えた福祉施策は、

**市長** 個別分野における行政の専門的なアプローチも重要であるが、今後は地域社会、地域住民の参加を促し、柔軟性に富んだ施策展開が必要。

**質問** 共に生き、共に支える社会を創るには。

**市長** 元氣、ふれあい、生きがいづくりをキーワードに施策を展開。

**質問** 行政サービスに対する評価制度は。

**市長** 3年程度を目途に定期的な見直しを行い、その進捗状況を管理し、適正な行政評価を実施する。

**質問** 新市建設計画の事業遂行は。

**市長** 総合計画の策定段階において事業内容を十分精査し、財政状況を勘案したうえで、市民の期待にこたえていく。

**質問** 合併特例債を上限まで見積るつもりか。

**市長** 今現在でも上限までは計画していない。

**質問** 胎内地区の総合福祉センター計画は。

**市長** 子供から高齢者までだれもが集える施設を目指し、ふれあいと交流の場を整備する。

**質問** 中核施設構想の中に住民主導型の総合スポーツクラブを併設しては。

## 小学校と中学校

**市長** 行政と市民が協働して健康づくりをすることは極めて重要であり、提案も含め、鋭意研究していく。

**質問** 英語必修化の提言をどう受け止めているか。

**教育長** 学習指導要領の改訂を注視して、国際交流事業を推進し、英語教育の取り組みを充実させる。

**質問** 部活動で、生徒数の減少等による休部や廃部はないか。

**教育長** ないが、部員の減少や技術指導のできる教師がいらないという問題が生じている。

**質問** 外部指導者の「制度化」を確立すべきでは。

**教育長** 制度化は必要であり、考えていく。

**質問** 小中一貫教育と小規模特認校を検討しては。

**教育長** 当該制度に該当する事案が発生した場合は、児童生徒のケアを最優先課題として臨機応変に対応。





# 堀川(高畑~下高田)の改修は!?



鈴木信雄 議員

## 市長 強力に推進する

**質問** 湛水防除事業が進展し、落堀川、胎内川系ともあと数年で完成の見込みとなってきた。この事業から外れた堀川、下高田、高畑間の約1、800mが現状のドブ川として残る。2級河川の管理者である県に改修するように働きかけるべきでは。

**市長** 改修の必要性は十分認識しており、湛水防除事業の延長も視野に入れ県と十分協議し強く要望する。

### 胎内高原ビール園運営は

**質問** 15年度8百万円以上の赤字が、16年度では3百数十万円の赤字となっており、もっと旨いビールを造る必要があると思うが。

**市長** ビール園の運営はここ数年間、利用客の減少傾向にあるが、品質の向上に努め、皆様の意見も参考にして経営改善に取り組む。

### 市役所駐車場の除雪問題

**質問** 市長は市役所駐車場の除雪を当面は機械除雪で行うとの方針だが、駐車場は機械除雪に適さない。緑石や芝生を撤去すればスペースも広がるし、重機の運転も容易になるが。

**市長** 芝生の下には外灯の配線や配水管等が埋設されており、全ての緑石や芝生を撤去することは出来ないが可能かどうか検討する。

### 石油の湧出問題

**質問** 高畑の石油湧出は今現在、原因についての程度解明しているのか。一日の湧出量、油の保管管理や今後の見通しは。

**市長** 油は分析の結果、A重油と判明、掘削調査や事業所使用油との比較分析等を実施しているが、原因は不明である。湧出量は当初と余り変わらず、今後も川への流出を防止し原因究明に努めたい。



# レジ袋の削減を!



新治ひで子 議員

## 市長 マイバッグ運動を推進したい

グ持参の特典制度(マイバッグ)で買い物をし、レジにてスタンプ20個押してもらうと100円の買い物ができる。)を、他の市内販売店にも拡大推進できないか。

**市長** 特典制度のいかにかわからず、マイバッグ運動の普及を推進したい。

**質問** 市を挙げてノー・レジ袋に取り組めないか。

**課長** スタンプカード発行商店へ働きかけ、実施店入り口への表示など普及に努めたい。

### 市民憩いの場に花壇は



**質問** 市庁舎と産業文化会館駐車場の間に「市民憩いの場所」は、あまりにも殺風景だ。美観を守り、市民の交流、憩いの場とするため、市民参加型花壇を提供できないか。

**市長** 可能である。各機関

や団体にご協力をいただき移動可能なプランターを置き、活用いただきたい。

### 父親の育児参加を!

**質問** 少子化に歯止めをかけるには母親の家事・育児の負担軽減が効果的と政府は父親の育児参加を呼びかけている。男性の子育て参加を進めるために、労働時間短縮や休暇制度の普及・促進、仕事中心の生き方を

見直すなど「働き方」の改革が必要だ。男性職員の育児休暇取得者数は、取りやすい環境づくりや奨励は。環境づくりや意識改革などをより一層推進したい。

**質問** 家庭の運営は、夫婦相互の協力の下に成り立っている。家事や育児を妻まかせにしない男性の意識改革も急務だ。啓蒙・啓発は。

**市長** 本年3月に実施した意識調査によると、家事や育児を女性の仕事としてとらえる市民が多い。広報紙やホームページを利用した啓発活動を行いたい。



# 「地域経済振興条例」の制定は？



丸山孝博 議員

## 市長 総合計画の中で検討する

**質問** 地域の実情に適した産業振興、中小企業を実施する行政の主体的な姿勢、責任を明確にするための「地域経済振興条例」の制定をおこなうべきでは。

**市長** 現在、市の総合計画を策定中であり、その中で検討する。

### 住宅リフォーム助成制度

**質問** 建設関連業者と住民の住宅改修の願いがマッチングした全国の自治体に制度化が広がっている「住宅リフォーム助成制度」を創設すべきでないか。

**市長** 地域定住促進に関する貸付制度があるが、融資希望が少ないため、今後リフォームでも取り入れられないか検討したい。

**質問** 県が独自の制度を創設したが、市でもこれに上積みした制度として考えるべきではないか。

**市長** 県に合わせるような形の中で検討したい。

## 農業問題

**質問** 多くの農家を切り捨てて、大規模農家を対象にする農政改革関連法に對し、対応できない場合の影響は。

**市長** 10アール当たり大豆で2万4千円、麦で1万4千円の減収になる。

**質問** 集落営農でやるにしても悩んでいる農家は多いが、実情にあった対策を講じるべきでは。

**市長** できる限り多くの農業者が対象となるよう説明会を重ねる。

### 健康体操について

**質問** 健康増進と深刻な医療費の抑制をねらいとした水中体操や健康体操を行政主導で取り入れるべきでは。

**市長** 高齢者の健康づくり、介護予防のため、健康運動を普及させていく計画である。



# 市独自の誘致条例の制定は！



菅原市永 議員

## 市長 創設を検討する

の分譲済面積5・1haで、70・9haが売れ残っている。中小企業基盤整備機構、関係機関でも企業誘致に努力している。その事業を加速させる手段として、市独自の誘致優遇条例の制定の考えは。

**市長** 多くの企業に立地していただけるよう現行制度の見直し、創設を検討する。

**質問** 市長公約の誘致委員会の立ちあげの時期は。

**市長** なるべく早く選任しPR方法、優遇措置のあり方を検討していただく。

**質問** 情報収集に支障の出ている商工振興係を総務課直属の係に戻す考えは。

**市長** 振興係、企画財政を含め機構の見直しをする。

### 少子化対策

**質問** 政府も少子化担当相を創設し躍起になっている少子化対策をしり目に下降が止まらない出生率、17年度1・25人当市の特殊出生率化対策は。

**市長** 16年度旧中条町1・

**質問** 中条中核工業団地は平成9年7月から分譲が開始され、18年3月31日現在

41人、旧黒川村1・72人、出生祝い金を始め次世代育成支援行動計画に基づく支援の拡充を図る。

**質問** 3歳未満児保育の受け入れ態勢は万全か。

**市長** 新たにさわらび乳児園が開園したことから、受け入れ態勢は整備されている。

### 都市計画道路

**質問** 県道整備の妨げとなっている都市計画道路、地方分権で権限内容が変わったのか。

**市長** 内容は変わらないが、県では17年度から行政主体の検討会を設置し、見直しを行っており、18年末までに結論を出す。

**質問** 高野茨島から高野集落間の県道整備は。

**市長** 交通安全施設を始め道路改良を県に強く要望していく。





# 中核工業団地 戦略プランの策定は



渡辺 宏行 議員

## 市長 県と協議、誘致委員会を

**質問** 企業誘致条例の見直しを行い、取得費の助成や奨励金の交付など誘致促進のための支援の在り方を検討する考えは。

**市長** 今後は多くの企業を誘致するために、制度の見直しや企業への支援制度についても検討する。

**質問** 民間のノウハウやネットワークを有効に取り入れた企業誘致促進委員会を立ち上げ、胎内市独自の企業誘致戦略プランの策定は。

**市長** 現在、県と協議し企業誘致委員会を設置できるような検討を行っている。

### 省エネビジョン 具体的推進計画は

**質問** 省エネビジョンの18年度の取り組みは。

**市長** 本年度は国、県から策定を求められている地球温暖化対策実行計画について、省エネルギー対策と整合性を図りながら策定する。

今後の具体的な推進計画は、庁舎内に各部署の職員で構成する委員会を設置し公共施設の省エネ率先実行

計画を作成し、住民への情報提供を行う。また、行政、住民、事業者、関連団体で構成する委員会を設置し具体的な実行計画を策定する。

**質問** 職員の省エネに対する意識改革を図る意味からも市役所の環境ISO14001を取得する考えは。

**市長** 取得までの膨大な事業量と取得後の認証維持の難しさを考えるともう少し検討が必要である。

### 団塊の世代 市政に及ぼす影響は

**質問** 団塊世代の人たちが、2007年から一斉に定年退職時期を迎えるが、胎内市として市政運営に及ぼす影響と対策は。

**市長** 市の定年退職者数は、18年度から5年間で68人。その専門知識や技術の継承が課題となっている。

大量退職による人材危機については、現在策定中の人材育成基本方針に基づいた人材の確保、育成、活用のための人材戦略を立て着実に実行していく。

# 住民主体の市政運営と 情報公開により住民との協働を



加納雅比古 議員

## 市長 タイムリーに進めたい

**質問** 厳しい財政状況の下、破綻しないまでも、胎内市が破綻寸前の事態に陥った場合、一体、誰が責任を負うか。一義的には執行部と議会だが、いまや首長や議会を選んだ住民にもその責任を問われる方向にある。従って、行政は、住民に市政への関心を高めるため、適切な情報提供義務があり、住民による市政チェック可能な制度を設け、その上で住民が執行部、議会と協働して健全な市政運営を確立しなければならぬと考えるが。

**市長** 広報紙、インターネットを通じて市民へ正しくタイムリーな行政情報の伝達に努め、住民との協働のもと、市民意見提出制度の導入により寄せられた意見を集約し、施策や住民サービスに反映させたい。



### 中長期的視野に 立った財政運営は 又、合併による 行政効果の評価は

**質問** 合併により住民サービスが向上したのか。卑近な例として、本定例会に計上の「なかよしクラブ」の予算、これは子育て支援の一面もあるが、児童数の増加を理由に、保護者に十分な説明もなまま月1、000円の値上げ、中条小学校の子供たちは友好会館に押しやられ、特に冬期間における夜間の迎えは大変、たろうと気掛かりだ。その一方で平成17年度のロイヤルパークホテルは約1億480万円の赤字見込みで、これに一般財源が消費されている。このように多額の財源を消費する一方、身近な住民サービスにシワ寄せがくるといふ実態をどう評価されるか。

**市長** 市民生活に直結する施策や事業は、議会の指導、市民の理解を得ながら改善に取り組みたい。

# 任会中査 委員閉調 常委

## 「総務文教」

合併時の未調整事項  
と小学校及び文化・  
スポーツ施設の現況  
について

33項の未調整事項の内、23項目が調整済みであり、残り10項目を調査した。使用料・手数料の取り扱いが6件であり、全般をとおして、財政状況を勘案しながら料金の設定を考慮する。

また福祉事業に関するところで2件、下水道事業に関するところで2件を調査した。

次に下越スポーツハウスは、これまで県から管理運営を委託され利用してきたが、老朽化等から今年3月をもって廃止したため、宿泊施設を除いた体育館及び



キャンプ場・グラウンド等を県から無償で譲渡された。鼓岡小学校・大長谷小学校・中条小学校を視察して、安全対策や統合問題について調査した。

そして審査意見として、

下越スポーツハウスの付帯施設存続については、十分に検討すべきという意見が出た。また、黒川地区3校の統合については広大な区域であり、総合的な観点から十分慎重に検討すべきという意見も出た。また中条地区3小学校統合についても、検討する必要があるという意見が出た。

## 「厚生環境」

水道事業の現況、並びに黒川地区保育園及び黒川診療所の現況について

水道事業の現況調査として、浄水場及び調整池、取水場を視察した。

調整池のヘドロ処理は潜水夫に頼らざるを得ず、苦慮しているとのこと。

また、国土交通省所管の荒川道路改良工事に伴う取水場移転工事計画について説明を受けた。

次に、黒川地区保育園の現況については、19年4月1日から胎内保育園が黒川保育園に統合される計画に伴い、黒川保育園改修計画として、耐震補強、屋上の雨漏りの補修、外壁の補修等を行い、増築は行わない予定。

また、区長4名、保護者代表4名、主任児童委員2名の計10名による胎内市立保育施設適性配置問題審議会が設立され、これまで2



回審議会が開催され、5月16日に市長へ答申された。

黒川診療所の概要については、内科・外科・小児科・整形外科があり、医師1人・看護師1人・事務職1人・臨時事務職1人であり、歯科部門については、歯科医師2人・歯科衛生士3人・歯科助手1人であり、鍼灸・マッサージについては鍼灸マッサージ師1人で対応している。

当診療所の外来は1日平均30人前後で、一般の往診については、月30〜50人位であり、「胎内やすらぎの家」にも往診している。

## 「産業建設」

白砂青松事業の  
進捗状況について

この事業は、山北町から聖籠町の海岸沿線市町村の海岸砂丘地が、冬季における風浪等で海岸浸食が著しく、その保全のための事業である。

桃崎浜海岸は、沿線に主要幹線国道345号が通っている。沿岸漂砂の減少に伴って護岸は被災を毎回受け、未整備区間は浜崖の危険にさらされており、海岸保全施設として、離岸堤の整備が必要不可欠である。新発田地域振興局の説明によると、浸食対策事業で離岸堤13基、災害復旧事業で離岸堤嵩上、緩傾斜護岸等を4、266m、荒井浜海岸は、離岸堤15基、延長939m、災害復旧事業で緩傾斜護岸、離岸堤嵩上等で、24年度で完成予定。主な質疑については、調査施



工は、市からの要望で行うのか、テトラポット、人工リーフ等は市の要望で行うのか。以前はこのような浸食がなかったわけであり、これらは河川整備により砂防ダム等が多く設置され土砂の流入がなくなったのが原因では、などであった。



常任委員会

“職員の勤務時間の変更”  
“指定管理者制度へ移行  
するための所要の条例改正”  
など審議

総務文教  
常任委員会

市職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部改正

職員の見直し及び育児または介護を行う職員の早出・遅出勤務の範囲を拡大するための改正。

主な質疑

**質問** 今後通常の勤務時間はどのようになるのか。

**答弁** 8時30分〜17時30分で現在より15分延びる。

**質問** 早出・遅出勤務の実態の状況については。

**答弁** 黒川地区ホテル、総務課電算係、保育園などでやっているが、一般事務職にはない。

社会体育施設条例の一部改正

新発田ガス(株)から熱田坂内に所在する同社の福利厚生施設について、無償譲渡の申し出を受け、社会体育施設として活用すべく条例を改正するもの。

主な質疑

**質問** この施設については、スポーツハウスを利用した者に限り利用できるのか、それともこの施設だけで利用できるのか。

**答弁** スポーツハウス利用者に限らず、市民全体で利用を考えている。

**質問** 今後の維持管理については。

**答弁** しばらくは直営であり、スポーツハウス全体での今後の管理を考えていく。

市立幼稚園条例の一部を改正

本条幼稚園の保育料の納期を月末にするもの。

主な質疑

**質問** 幼稚園は文部科学省所管であり授業料として取り扱うものであり、本来なら年額で決められているのに、なぜ今の時点で月末の納期に合わせる必要があるのか。

**答弁** 会計事務の合理化のため。

字の変更について

複雑に入り組んでいる「大字竹島」「大字宮川」の区域を整理し、住居の表示をわかりやすくするもの。

主な質疑

**質問** 該当住民は、この変更については理解を示しているのか。

**答弁** 理解しているものと考えている。

以上、全議案は可決すべきと決定した。

厚生環境  
常任委員会

「デイサービスセンター条例の一部改正」「黒川高齢者センター条例の一部改正」いずれも指定管理者制度へ円滑に移行できるように所要の改正を行うもの。

主な質疑

**質問** 各施設の開館時間については、統一できないのか。

**答弁** 統一を図っていきたい。

**質問** 「有楽荘」が、指定管理者になった場合、どこに指定するのか。

**答弁** 社会福祉協議会に指定したい。

主な質疑

**質問** 年間の利用者は、何人くらいか。

**答弁** 総数は把握していないが、ボランティア等で定期的に利用しており、毎日空きがないほどである。

住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について

坊城土地区画整理組合が、大字坊城地区において施工している土地区画整理事業が、概ね完了したことに伴い、当該地域において住居表示を実施するため、その区域と住居表示を定めるもの。

主な質疑

**質問** 西本町第1町内には、了解を取り付けているのか。

**答弁** 了解は得ている。

**質問** 「字の変更」については、いつ頃を予定しているのか。

**答弁** 議決後30日間の周知期間終了後の、臨時議会で

提案する。

障害者自立支援法に基づく障害者等の障害程度区分の認定にかかる審査判定事務の委託について

障害者自立支援法に基づく障害程度区分の認定にかかる審査判定事務を新発田市に委託するもの。

以上、全議案は可決すべきと決定した。



有楽荘 (下赤谷)

# 産業建設 常任委員会

観光事業特別会計補正予算  
(第一号)

人事異動に伴う給与費等の増減による組み替えを行うもの。

## 市立集会所条例の一部改正

指定管理者制度へ円滑に移行できるように、また、竹島多目的集会所及び星の宮多目的共同集会所が、補助金等に係る予算の適正化に関する法律で規定されている処分制限期間を経過していることから当該地区の自治会に譲与したく条例改正を行うもの。

### 主な質疑

**質問** 各集落に譲渡するわけであり、各集落の運営規定の関係については、現在、定めている使用規定を継続してよいのか。

**答弁** 継続してよい。

**質問** 譲渡する前に、集会所の修繕する必要の施設は

あるのか。  
**答弁** 要望が無いので文書での処理になる。

「集会所施設条例の一部改正」「生活改善センター条例の一部改正」「都市交流施設条例の一部改正」「宮久多目的交流センター条例の一部改正」「前山台集会所施設条例の一部改正」

これら5件についてはいずれも指定管理者制度へ円滑に移行できるように改正を行うものであり、いずれの議案についても、(管理)指定管理者が行う業務の範囲(指定管理者による管理の場合における規定の適用)3条件が付け加えられたもの。

### 主な質疑

**質問** 各施設の未償還額については、どのくらいの額でいつ頃から、使用料を納めなくても良いのか。

**答弁** 未償還額については把握していないが、9月以降は納めなくて良い。

**質問** 施設の保険制度の加

入については、どのような対応なのか。  
**答弁** 9月以降は各地区での加入になる。

**質問** 現在、かなり傷んで修復して集落に委託するの

**答弁** 2集落から要望があり、それについては9月までに手当てする。

**質問** 今後、多額の修繕費が掛かる場合、市からの財政援助があるのか。

**答弁** 修繕費については基本的に支援は考えていないが、構造的に問題がある場合は、両者で協議する。但し、指定管理者の期間に限り、譲渡後は各地区での対応となる。

## 笹口浜漁村センター条例を廃止

補助金等に係る予算の適正化に関する法律で規定されている処分制限期間を経過していることから、条例浜集落に譲与したく、条例廃止を行うもの。

## 胎内体験農園条例の一部改正

体験農園として管理している「わさび田」を廃止するため、所要の改正をするものであり、今後は、周辺の環境条件に適した作物を栽培したいとするもの。

### 主な質疑

**質問** わさび田の面積と所有者については。

**答弁** 466㎡で、市の所有であり、地目は田である。

**質問** なぜ、わさび田が使用できなくなったのか。

**答弁** 腐葉土の堆積により清流が確保できなくなったためである。

## 花卉育苗センター条例を廃止

施設の老朽化が著しいことから、閉設すべく、条例の廃止を行うもの。

### 主な質疑

**質問** 既存のハウスの今後の活用方法については。

**答弁** 地区の農家の方に、

施設については、利用をお願いしている。

**質問** この花卉育苗センターの通常の経費については、どのくらいの額か。

**答弁** 5〜600万円強である。

「淡水魚養殖施設条例の一部改正」「淡水魚養加工施設条例を廃止」

いずれも関連があり、一括審議したもので、坪穴養殖場と下赤谷養殖場及び淡水魚加工施設は、市の直営により運営してきたが、今後、漁業関係団体等に直接運営してもらうなど、当該施設の運営手法を見直すべく、所要の改廃をするもの。

### 主な質疑

**質問** 胎内漁協と話し合いの結果に基づいて、提案したのか。

**答弁** 組合長と話しを進めている。今後は、活用していただける方向で話しを進めていく。

## 中条駅前広場条例

中条駅前広場が一部供用を開始したことから、その管理運営に関する事項を条例で定めるもの。

### 主な質疑

**質問** 料金徴収については、どのような形態で行うのか。

**答弁** 発券機でカードを取り、帰りに精算機で精算するものと考えている。

**質問** JRの既存の駐車料金との整合性については。

**答弁** 1時間まで無料とし、JRとも今後協議していく。

以上、全議案は可決すべきと決定した。



淡水魚養殖施設 (下赤谷)

# 国民健康保険税条例の一部改正

## 採決の結果賛成多数で可決

(討論 賛成3名 反対2名)



**国民健康保険税条例の一部改正** この改正は旧町村の税率を合併協定書に基づき18年度から統一した税率にするためのものである。

**質問** 介護分の税率見直しを何故しなかったのか。

**答弁** 変更も検討したが十分な調整は不可能であった。

**質問** 当初提案された議案が委員会では否決されたが、市長の認識は。

**答弁** 国保運営協議会で協議いただいたものを提案したものである。

**質問** 当初議案の税率を100とすれば、再提出されたものはどれ位か。

**答弁** 約20%低下した。

**質問** 減収額はどれ位になるのか。

**答弁** 8億9千万円のうち約600万円である。

**質問** 何故初めから見直した後の議案で提出しなかったのか。

**答弁** 合併協定書通りのものを提出した。

**質問** 負担の重い人の徴収の仕方はどうするのか。

**答弁** 中間所得層の人に

いては個別に対応していく。

**質問** 保険者支援制度について新潟県の対応は。

**答弁** 市も3年前から交付を受けている。

**質問** 最高限度額53万円の見直しを国保連合会を通じて働きかけるべきでは。

**答弁** 全国市長会への要望に入れている。

**質問** 委員会否決を受け撤回したのか。

**答弁** 委員会質疑でもう少し何とかならないか、との意見があったため。

**質問** 見直し案で住民理解が得られるのか。

**答弁** 軽減制度、限度超過の増加、旧中条・旧黒川の合併前の税率の考え方など誠心誠意説明し理解を得たい。

**質問** 国保税徴収率と民税徴収率は。差を国保税換算すると。

**答弁** 国保が約93%、民税が約98%。差を換算すると約4千万円。

**質問** 一般会計からの財源投入が必要では。

**答弁** 議案の承認を得たならば鋭意努力したい。

**反対** 丸山 孝博 議員

この条例は、今定例会初日に提案した国保税引き上げの条例案が、付託された委員会では反対7、賛成4という圧倒的多数で否決されたことから、市長はこのままでは、定例会最終日の本会議で、否決される恐れがあることから、その議案をいったん取り下げ、再提案したものである。

ところが、付加割合を若干変更しただけで、1人当たりの保険税を委員会では否決された内容に比べ742円引き下げただけであり、あまりにも議会、加入者を愚弄するものである。

負担を押しつけるものではなく、国保の基金の一部活用や一般会計からの繰り入れ、医療費を抑えるための努力など、加入者の立場に立った国保運営を行うべきである。そうした姿勢がない条例改正は反対である。

**賛成** 小林 兼由 議員

これは合併前の黒川・中条の国保税を18年度より統一するというものであり、合併制度調整で確認済みの改正である。

住民・高齢者の皆さんにも負担を強いる改正となる訳ですが、団塊の時を迎え医療費の高い伸びが予想される中、これも時代の要請であり、弱者も安心して医療を受けられる保障でもあります。市の借金も限界であり皆さん周知のとおりである。今までも医療費の削減を図る為、基本健康検診・人間ドックの助成等財源の有効利用、今回の改正にも個人負担軽減策等に汗した努力が感じられ、税金の公平・公正の理念にそうものと評価する。

住民の不安の解消に努めるのも行政と議会の責務であり、効果的な国保運営を望み賛成する。

**反対** 加納雅比古 議員

再提案の改正条例は、国保運営協議会を持ち回り審議、議会でも一部に可決に向けた根回しも行われた。

人口の高齢化に伴い、被保険者に年金生活者の占める割合が高く、当然、医療費が増加している。限度額を超える高額所得者及び軽減世帯が50%を占め、残り50%の中間層に大きな負担が掛かっている。高齢者が安心して生活できる環境づくり、質疑でも触れたとおり一般税と国保税の収納率の差に相当する額を一般財源で補填する柔軟な対応も為政者の重要な務めというもの。住民に大きな負担を強いる制度改正に、議会は、住民代表として最善の道を探ることこそ、その任務と心得、安易に執行部提案を通すようでは、その存否さえ疑われかねない。



討論

賛成 桐生吉右衛門 議員

賛成 赤塚 タイ 議員

この条例は合併協定書による「合併年度は旧町村の税率を適用しその後は統一する」方針に基づき改正するものである。旧中条町は資産割を低くすることで、低所得者の負担を軽減すると共に国保加入者が一人及び二人世帯が70%を超える状況にある。平等割が高いことは加入者が多い世帯と比べ一人当たりの負担が大きくなり、医療給付を受けるのは個人単位であることから、均等割を高くし、平等割を低くして一人当たりの負担額を平準化したと聞いている。今回の改正案は合併協定書に基づく制度改正の段階的なものであり、改正案に賛成するものである。

執行部としては、協定書の内容に忠実に事務を進めてきた結果を議案としたものであったはずだが、これに至って、全く非のない議案を、あえて撤回し、修正して上程するということは、税額急増世帯への配慮と受け止めている。この度追加提案として上程された胎内市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、合併協定書に記載されている賦課割合に若干の修正を加えて税額の高低を緩和することであり、「税率を統一する」という基本的な協定事項を崩すものではない。合併という異なる町村が一つになるという大変な時期に、このような配慮と思いやりがあり、しかも基本を崩すことのない今回の条例改正に賛成する。

第2回臨時会

(7月21日)

「胎内市議会の議員の定数を定める条例」

(定数26人を22人に!!)

概要

これは、7月10日付で胎内市民2,140人から胎内市議会議員の定数を削減する旨、地方自治法第74条第1項の規定に基づく条例の制定請求がなされ、同日、市長が当該請求を受理したので、同条第3項の規定により議会に付議されたものです。

市長の意見

合併を契機に地域が一体となった新しいまちづくりを推進する上で、合併協議で合意した事項を遵守することは、市政運営に当たり、最も基本に据えなければならぬものである。とりわけ、議会議員の定数については、地域の実情や行政環境を考慮するなどの合併協議会での確認に至るまでの経緯や趣旨を十分に尊重し

なければならぬものと考えられる。新市発足後、確固たる行財政の基盤づくりが求められるこの時期において、自治体の意思決定機関である議会が担うべき役割は重要であり、合併協議において期待した議員の職責を果たしていたことが、ひいては、新市の均衡ある発展と一体感の醸成につながるものと考えられる。

以上から、本条例を制定することは、適切でないと考えられる。請求代表 木村勇氏(本郷町) 旧中条町と旧黒川村が合併して10ヶ月になりますが、この合併はお互いの信頼関係が成立しての合併だったのか、今ここにきて大きく問われて来ています。胎内市の負債が数百億との情報を聞いたとき、誰に責任があるのかと、疑念にかられました。これらは、全ての議決権を有している胎内市議会議員の責任であると考

意見陳述の要旨

議員は市民の安全・安心を守る義務があります。議員とは清廉、潔白でなければなりません。定例議会は、全員出席でお願いしたい、定例議会なのでから。議会を傍聴していると次のような感じがいたします。お互いが切磋琢磨していかないのではないか。時間が経てば一日が暮れる。長(市)の提案に賛成してれば問題はない。長年の議員生活で経済的に生活が安定している。議員が多くなり鳥合の衆となつていと思われま

議員は市民の安全・安心を守る義務があります。議員とは清廉、潔白でなければなりません。定例議会は、全員出席でお願いしたい、定例議会なのでから。議会を傍聴していると次のような感じがいたします。お互いが切磋琢磨していかないのではないか。時間が経てば一日が暮れる。長(市)の提案に賛成してれば問題はない。長年の議員生活で経済的に生活が安定している。議員が多くなり鳥合の衆となつていと思われま

してどのように思ったのか。市長 集まった署名自体は重く受け止めている。質問 議員定数を削減することも行財政改革の一つだと考えるが、市長はこれに對して反対しているわけで、何かほかに妙案があつて反對しているのか。

市長 合併して10ヶ月が経過したばかりであり、皆様方の意見を尊重しながら前向きに進んでいるところである。

討論

〔反対〕

- ・水澤 寅一 議員
  - ・新治ひで子 議員
  - ・小野 金吾 議員
  - ・小林 兼由 議員
  - ・小野 康男 議員
  - ・富樫 誠 議員
- 〔賛成〕
- ・諏訪 松男 議員
  - ・赤塚 タイ 議員
  - ・布川嘉一郎 議員
  - ・渡辺 俊 議員

質問 市長は、署名をした市民(2,140人)に對

起立採決の結果、賛成少数で否決されました。(賛成5・反対30)

# 議会を傍聴しての 意見・感想

投稿箱より

●初めて傍聴させていただきました。初めてなので、あまりよく分かりませんでした。また参加してみたいと思います。

ないかと感じました。

●結構厳しい口調で議会が進められていると感じた。幅広い内容でびっくりした。

●行政をお願いします。老人ホーム(入居者)が高すぎるので考えて欲しいです。

●市長は旧黒川村より引き継いだ問題を主体的にどう解決していくか(施設(財政) 具体的に早急に取り組む必要があると感じた。執行部と議員(会)の関係はチェック&バランスが緊張の中で行われることが望ましい。

●議員の数が多すぎる。いくら合併時の特例とはいえ改選までの時間が長い。議員になることによって世界が広くなる人と、逆に狭くなる人の2種類があるのではないかと思う。

●この時代の時代は地域(集落代表)的観点からの立候補議員より、政策・人物本位で選ばれるよう住民も考えを改める必要がある。

川合・宮久小学校への通学バスをお願いしたいと思っています。

●胎内市を住みよい市づくりに頑張つてほしいです。皆様に期待しております。

## 国への意見書 可決

○適正規模の少人数学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める意見書

○出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

○防災・生活関連を中心とした「公共事業」への転換と公共業務の民間化に関する意見書

### 表紙の写真

#### 「奥胎内ダム」

奥胎内ダムは新潟県が建設する多目的ダムで、胎内市を流れ日本海に注ぐ二級河川胎内川の上流にあり、奥胎内ヒュッテの約1km上流)。工事用道路は平成2年度に、ダム本体工事は13年度に着手し、25年度の完成を目指しています。

### 次回 定例会(臨時会)

日程が決まり次第、市報「たいない」や胎内市ホームページでお知らせします。

## 議会の動き

- 5月 11日 総務文教常任委員会 (所管事務調査)
- 12日 産業建設常任委員会 (所管事務調査)
- 15日 厚生環境常任委員会 (所管事務調査)

- 6月 5日 議会運営委員会 全員協議会
- 13日 第2回定例会 (初日)
- 14日 第2回定例会 (2日目)
- 15日 第2回定例会 (3日目)
- 20日 総務文教常任委員会 厚生環境常任委員会 産業建設常任委員会
- 21日 全員協議会
- 26日 議会運営委員会 第2回定例会 (最終日)
- 27日 全員協議会 議会報編集特別委員会

- 7月 4日 議会報編集特別委員会
- 5日 議会報編集特別委員会
- 12日 議会運営委員会 議会報編集特別委員会
- 21日 第2回臨時会
- 28日 議会運営委員会



## 編集後記

山野もすっかり、色濃い緑に変わり初夏の気配を感じる季節となりました。平成17年9月1日合併以来早一年、8月一杯で議会も自主解散の運びとなっております。市民の皆様にも市議会の概要をお知らせしたいと発行してまいりました。胎内市議会報も編集委員一同一人でも多くの市民にご愛読いただくため、総力を挙げ取り組んで来ましたが、本号を持ちまして現編集委員最終号となります。ご愛読いただきました市民・議会報モニター委員の皆様から感謝とお礼を申し上げます。今後も胎内市議会報に更なるご指導とご協力をお願い申し上げます。秋には議員改選が予定されています。農家では実り多い収穫を得られるよう、編集委員一同お祈り申し上げます。皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。(文責・榎本)